



平成 25 年 1 月 8 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 茶木 正安
(コード番号 : 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 松雪 恵津男
問い合わせ先
常務取締役企画部長 西尾 陽一
TEL. 092-272-3900

本投資法人の所有物件に係る賃料減額訴訟の提起に関するお知らせ

本投資法人は、運用資産である「チャンネルシティ博多」及び「チャンネルシティ博多・B」(以下「本物件」といいます。)の賃借人である株式会社チャンネルシティ・オーパ(以下「本賃借人」といいます。)より、本物件のマスターレシーである福岡地所株式会社に対して、下記の通り、賃料減額訴訟(以下「本訴訟」といいます。)の提起を受けましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟を提起した者

- (1) 名 称 : 株式会社チャンネルシティ・オーパ
- (2) 代表者 : 代表取締役 山下 忠彦
- (3) 所在地 : 福岡県福岡市博多区住吉一丁目 2 番 22 号

2. 本訴訟の内容

- (1) 本訴訟提起日 : 平成 24 年 12 月 11 日
- (2) 訴訟提起のあった裁判所 : 福岡地方裁判所
- (3) 訴訟の主な請求内容 : 平成 22 年 9 月以降の賃料につき現行賃料比約 12%の賃料減額請求

3. 今後の対応について

本投資法人としては、本訴訟における賃料減額請求は合理的な理由を欠くものと考えており、本訴訟を提起されているマスターレシーを通じて、その旨を主張していく方針です。

4. 今後の業績の見通し

本訴訟が本投資法人の業績に与える影響は、現時点では未定です。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

*本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

*本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>